

令和4年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

令和4年11月28日(月曜日)

出席議員(17名)

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長補佐	小野寺瑞恵君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君

保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	千 葉 桂 子 君
上 下 水 道 課 長	齋 藤 純 君
会計管理者兼会計課長	大 場 利 之 君
小 野 田 支 所 長	内 海 茂 君
宮 崎 支 所 長	嶋 津 寿 則 君
総 務 課 長 補 佐	小 林 洋 子 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	伊 藤 一 衛 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 善 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	庄 司 一 彦 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第17号 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟）請負変更契約の締結について）
- 第 4 報告第18号 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟）請負変更契約の締結について）
- 第 5 報告第19号 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学

校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟）請負変更契約の締結
について)

- 第 6 議案第88号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について
 - 第 7 議案第89号 加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について
 - 第 8 議案第90号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 第 9 議案第91号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）
 - 第10 議案第92号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2
号）
 - 第11 議案第93号 令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第12 議案第94号 令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第13 議案第95号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第14 議案第96号 令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

お諮りいたします。日程第3、報告第17号専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟）請負変更契約の締結について）、日程第4、報告第18号専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟）請負変更契約の締結について）、日程第5、報告第19号専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟）請負変更契約の締結について）、以上3件はいずれも新設中学校改修工事の請負変更契約に関する報告であり、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第17号から日程第5、報告第19号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第3 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事
（第1工区 校舎東棟）請負変更契約の締結について）

日程第4 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事
（第2工区 校舎西棟）請負変更契約の締結について）

日程第5 専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事
（第3工区 管理棟、給食棟）請負変更契約の締結について）

○議長（早坂忠幸君） 報告を求めます。町長

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いたします。

報告第17号、専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第1工区 校舎東棟）請負変更契約の締結について。

報告第18号、専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第2工区 校舎西棟）請負変更契約の締結について。

報告第19号、専決処分した事件の報告について（令和4年度加美町新設中学校改修工事（第3工区 管理棟、給食棟）請負変更契約の締結について、以上3件は関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

本案件は、令和4年6月13日に開会された令和4年加美町議会第2回定例会においてご承認いただきました令和4年度加美町新設中学校改修工事ですが、工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経た工事請負契約で、契約金額の10%以内で、その金額が1,000万円以下の場合は、町長の専決事項であることから、それぞれ工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

変更の主な内容は、報告第17号の第1工区校舎東棟の改修工事については、1つ目として、屋根について、施工期間の短縮と施工中の雨漏り対策等を考慮し、ふきかえから工事費が安価なカバー工法に変更し、仕様や工法を見直したことによるもの。

2つ目に、外壁改修について、事前の施工数量調査を実施した結果、クラックや欠損、爆裂等などの補修箇所が当初予定していた数量より増えたことによるもの。

3つ目に、内装仕上げについて、夏季休暇期間での施工となることから、施工期間の短縮を図るため天井仕上げの仕様や工法を見直したことに加え、仮設トイレを増設したことにより変更したもの。

4つ目に、電気設備について、年次点検による指導事項の改善のため、高圧ケーブルや高圧負荷開閉機等の更新を追加したことによる変更などを行ったものです。

これらの変更により、契約前契約額1億6,060万円に814万円を追加し、1億6,874万円に変更したものです。

続きまして、報告第18号の第2工区校舎西棟の改修工事ですが、変更の主な内容として、1つ目に、屋根について、施工期間の短縮と施工中の雨漏り対策を考慮し、ふきかえから工事費が安価なカバー工法に変更し、仕様や工法を見直したことによるもの。

2つ目に、外壁改修について、事前の施工数量調査を実施した結果、クラックや欠損、爆裂等の補修箇所が当初想定していた数量より増えたことによるもの。

3つ目に、内装仕上げについて、夏季休暇期間での施工となることから、施工期間の短縮を図るため、天井仕上げの仕様や工法を見直したことによる変更などを行ったものです。

これらの変更により、変更前契約額6,325万円に394万9,000円を追加し、6,719万9,000円に変更したものです。

続きまして、報告第19号の第3工区管理棟給食棟の改修工事ですが、変更の主な内容は、1つ目として、屋根について、施工期間の短縮と施工中の雨漏り対策を考慮し、ふきかえから工事費が安価なカバー工法に変更し、仕様や工法を見直したことによるもの。

2つ目に、外壁改修について、事前の施工数量調査を実施した結果、クラックや欠損、爆裂等の補修箇所が当初想定していた数量より増えたことによるもの。

3つ目に、内装仕上げについて、食堂の床の仕様や工法の見直しのほか、既存建具の排煙オペレーターの更新を追加したことによるもの。

4つ目に、機械設備について、給湯ボイラー周りの給水給湯配管等の更新を追加したことによる変更などを行ったものです。

これらの変更により、変更前契約額9,295万円に180万4,000円を追加し、9,475万4,000円に変更したものです。

なお、第1工区、第2工区、第3工区の改修工事につきましては、11月30日完成見込みとなっております。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 専決報告の17、18、19の中でこの改修工事を合わせますと1,400万ほど

になるかと思えます。当初予算4億に対してまだ残っている工事もあるかと思えますが、この工期内で完了する見込みがあるのかどうか。まず、お尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

予算については、この3工区分の建物とあとほかに屋外整備工事というのを実施しております。予算的には、当初予算で組んでおります予算の範囲内で収まる予定となっております。

工期につきましても、一応建物のほう1工区から3工区までについては今月中に終わる予定で、ただ屋外整備工事のほう、後から発注しているんですけども、そちらちょっとこれからグラウンドの芝種子吹付工事というのがあるんですけども、ちょっとこれから冬を迎えますので、ちょっとグラウンドについては3月まで工期を延ばす予定としております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは7,000万円ほどで残りの工事をやるということになるかと思えますが、このクラック、よく見たらもっと増えていたということでありましてけれども、この辺、契約の仕様書を取り交わすとき、当然確認しておくべきだと思いますよ。それでこれから年度内においてこういった増額変更があり得るのかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

表面劣化に伴いますクラックとか、あと鉄筋露出部の処置に関する変更につきまして、設計の段階ではどうしても地上からとかバルコニーからの目視で積算しております。なかなか間近で見る壁面全体を間近で見ることができないというところがあります。施工の際に、実際足場をかけて壁面触れる状態にして計測、打音調査をして、最終的に補修箇所を決定するわけなんですけれども、どうしてもその設計の段階で手が届かないというところで、実施との差が出てしまうというところがございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 契約というのはこの予定価格の制限の範囲内で最低価格が落札者となるんでしょう。財務規則からしてどうなんだかということです。私が言いたいのは、入札を安く抑えて後で増額変更かければいいのかというような考えになりはしないかということです。この点。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

設計の段階でもいろいろ、ここをこうしたらいいんじゃないかとかいろいろ設計事務所だったり、あと学校、教育委員会、建設課担当でしたりと、いろいろ打合せをしながら設計書を組んでいくわけなんですけれども、実際現場に入って開けてみたりとか、実際触ってみていく中で、どうしても追加とか仕様の変更というのが出てくる、改修のほうだとなおさらそういう傾向にあるということになります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 伺います。まず、屋根の工法を変えたということで、説明ですと安価なカバー工法に変えたということで、当初と変えた工法で耐用年数とかあと値段の増減、安価なことなので減ったと思うんですけれども、それと3事業共通なんですけれども、先ほどの外壁の補修、この辺どのぐらい金額的に増減になったのか、それと最後にオペレーターの追加というのがあるんですが、これは法的な必要性でオペレーターが増えたのか動作というか、うまく動かないので追加したのかその辺の説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず1点目の屋根のふきかえからカバー工法に変更というのは、まず1工区目がこれで51万円程度の減。2工区目がすみません、私のほうで書いた説明にちょっと誤りありまして、2工区目のほうは、煙突とかそういったもの役物周りという処置もありましたので、こちらは若干増えております。すみません。申し訳ございません。3工区目が93万7,000円の減というふうになっております。外壁のクラック処置等の増の金額となりますけれども、1工区目が外壁面積一番多いということで584万円増となっております。2工区目が次に外壁面積が多くて322万円の増。3工区目は26万4,000円の増というふうになっております。3工区目の排煙オペレーターの更新につきましては、既存の排煙窓のオペレーターのちょっと動作の不具合から追加したものということになります。耐用年数は、屋根自体、材質が違うというわけでもございませんので、耐用年数はふきかえとカバー工法と変わらないと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その場合に当然工期が短いというか、授業しながらなので、最初からカバー工法を選定するとか、そういったところの検証はどうだったのか、その辺をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

屋根材というメーカー仕様ということもあるんですけども、どうしても設計の段階で価格調査をすると逆転します。これ請負ベースで受注されると、またそれが逆転したりするようなんですけれども、そういったところで当初はふきかえというふうに設計しております。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 先ほどの説明で11月末に完成見込みということなんですが、新設の統合中学校の改修は3工区に分かれて今年度と来年度で整備するという、以前説明を受けているわけなんですけれども、最近の資材価格の高騰とかあるいは原油価格の高騰、そういったもので私、工事の進捗に支障を来しているのではないかなと思っていますが、また、工事は順調に進んでいると理解してよろしいのかちょっとその辺確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

確かに資材の価格も上がるんですけども、今回は当初設計の価格から各資材がその後急激に上がったからという協議はなかったんですけども、ただ納期のほうがどうしても遅れがちになっていると、今般のコロナ禍でやはり受注調整されておりますようで、FF暖房機でしたりあとはスチール製の建具だったりダクトだったりというスチール製品だったりとか、そういった高圧ケーブルでしたりとかそういった納期のほうが遅れがちになっているという状況です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） もう1点確認させてください。この改修の工事の財源なんですが、前の説明では、1億円ずつ、2か年度にわたって計2億円を助成されるというふうに聞いているんですが、今回の資材価格の高騰とか先ほど申し上げたように原油価格の高騰で、補助金の上積みというのはないかとかその辺だけちょっと確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

補助金については一応当初の段階で交付決定を、国費の交付決定を受けて、その後追加とかという、県を通じて追加とか要望がない限りは、当初決定を受けた国費が基準となるということになります。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで、日程第3、報告第17号から日程第5、報告第19号までを終了いたします。

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第6、議案第88号加美町議会の議員の議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、日程第7、議案第89号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第90号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3件は、いずれも人事院勧告に基づく手当の改正に関する事なので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第88号から日程第8、議案第90号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6 議案第88号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第89号 加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第89号 加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第88号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第89号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第90号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について。

以上3件は、関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

人事院は本年8月8日、令和4年の国家公務員の令和4年の国家公務員の給与改定について勧告を行いました。その内容については、月例給を921円、率にして0.23%、特別職を0.1月引き上げるものでした。月例給、特別給とも引き上げるのは3年ぶりとなります。

政府は、人事院勧告を受け10月7日、本年の国家公務員の給与改正については人事院勧告どおり実施する方針を決定し、今国会で給与法関連法案を提出し、11月11日に法案が可決されました。

地方公務員の給与改定につきましては、民間準拠の人事院勧告制度に基づく国家公務員の取扱いを基本として決定すべきものとされており、本町においても国家公務員の取扱いに準じ、給与条例の改正を行うものであります。

議案第88号では議会の議員、議案第89号では町長等の特別職に係る改正となりますが、国家公務員の指定職に準じて、本年12月に支給する期末手当は0.05月引き上げ、令和5年度以降は6月期と12月期に0.025月ずつ均等に配分して支給する改正を行うものです。

これにより、年間の期末手当の支給月数は、現行の3.25月から3.3月になります。次に議案第90号では一般職の職員に係る改正で、月例給を平均で0.23%、勤勉手当を0.1月引き上げるものです。月例給につきましては、令和4年4月から遡及適用し、勤勉手当については本年12月の勤勉手当で0.1月引き上げ、令和5年度以降は6月期と12月期に0.05月ずつ均等に配分して支給する改正を行うものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に議案第89号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第91号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）

- 議長（早坂忠幸君） 日程第9、議案第91号令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

- 町長（猪股洋文君） 議案第91号、令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。今回既定予算に歳入歳出それぞれ9,308万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ144億6,226万7,000円とする補正予算と債務負担行為の追加を行うものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応事業として、新規7事業のほか一部の事業費の整理を行い、事業費にして1億3,474万4,000円を既定予算に追加するものであります。

追加事業の財源には、地方創生臨時交付金に新たに創設された電気・ガス・食品等価格高騰重点支援助地方交付金8,937万6,000円と令和4年度地方創生臨時交付金の留保財源を合わせた9,308万6,000円を充当し、不足する部分は一般財源で対応しております。

また人件費について、人事院勧告に基づき勤勉手当の増額など所要の補正予算を行うほか、人事配置等に伴う予算の組替えも併せて行っております。

主な内容につきましては、歳入は国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を9,308万6,000円増額するものであります。

歳出の主なものについては、総務費において社会福祉サービス事業者を対象とした物価原油価格高騰対策助成金1,210万円増、町内事業者を対象とした物価原油価格高騰対策助成金3,500万円増、農業生産資材価格高騰対策支援事業補助金8,294万4,000円増などのほか予備費を減額するものであります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

- 4番（味上庄一郎君） 産業振興課長に伺います。事業継続支援で前回の全員協議会でも説明

ありましたけれども、農業関係、それから事業者、様々あるわけですが、増額されたことは非常によいことだというふうに評価はしたいと思えますけれども、この辺の周知徹底というか商工会関係は商工会、あるいは農業関係は農協にという従来の方法も取るんでしょうけれども、この辺特に事業者については、ちょっと分からなかったとかそういう事業者というのもあると思うんです。その辺の周知方法について今現在検討していることありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。ご質問のありましたその周知方法でございますけれども、今回この事業者支援につきましては3回目となります。

第1回目は、売上げが減少した事業者さんを対象に、第2回目は、今度、物価高騰対策ということで経費が増加した事業者さんを対象に、今回は第3回目ということで、こちらもそのエネルギー高騰ということで、そういった部分での経費が増加した事業者さんを対象にということで3回目になります。これまで2回実施しておりますので、まずこの2回該当した事業者さんには直接ご案内のほうをさせていただきたいと思えます。あとそれから、町のホームページ、広報誌でまず町側からご案内をしたいと思っております。あと、商工会さんを通じてまた再度その周知のご依頼をしたいと思っておりますけれども、こういった周知はするものの、やはりその情報が届かないという事業者さんもございますので、その辺は繰り返しの広報誌での案内であったり、あと受付期間を少し長く見るなどして、幾らでもより多く該当する事業者さんを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。やはり農家関係なんかは飼料等で、商売をしている方、事業している方については仕入れ額の高騰、こういったところで非常に影響を今受けております。先ほど中学校でも屋根材とかそういったところ出ましたけれども、鉄鋼関係はもうほとんど毎月のように値段が変わって、値上げのお知らせが来たりするものです。そういったところで、見積りをしていてもなかなかその実際始まる時に、もう値段が上がっていますよというようなことで、対お客さんに対してその価格転嫁ができないというような事業者もおりますので、そういったところをしっかりと、均等に公平に事業者に行き渡るように、担当課大変でしょうけれども、商工会と農協との連携を密にさせていただいて満遍なく支援が回るようにお願いしたいと思います。これは要望です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。1点は12ページ、今味上議員もお話しされたのと関わりますけれども、農業生産資材高騰対策支援金ということで、8,200万ほど、この具体的な内訳とございますか、内容の説明をお願いします。

それと16ページの一番下になります中新田保育所の職員給与費の減額だと思うんですが、2,500万ほどあるんですが、こちらの内容とございますか、内訳についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まずは12ページの農業生産資材価格高騰対策支援事業助成金の内容についてでございます。今回この支援事業の助成金につきましては、水田農業作付面積1反歩当たり1,600円を交付するとしております。まず面積でございますけれども、水田作付面積1反歩当たりということで、主食用米の作付をしている水田もしくは転作作物を作付している水田、米、もしくは大豆、あと飼料作物、野菜、そういったものを作付している水田に対して今回1反歩当たり1,600円を支援するというものでございます。そうしますと、加美町における面積というものが5,184ヘクタールになりますので1,600円掛ける5,184ヘクタールで今回予算のほう算出しております。

今度その1,600円でございます。今回農業生産資材につきましては、特にその肥料の価格高騰、こちらでかなり農業経営を圧迫していると。次いで燃料費であったり、あとマルチとかビニールとか、そういう石油製品、そういった生産資材が価格が上がっているという状況でございます。この肥料価格高騰につきましては、今回、国、県で支援をすることとなっております。町といたしましてはこういった支援かということで、色麻町さんとも協議をさせていただきまして、肥料について経費がかかる農業薬剤費、こちらの2割相当ということで、今回1,600円とさせていただいております。先ほども申し上げましたが、この事業につきましては、色麻町さんと足並みをそろえて支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

中新田保育所費の人員費の減額について説明させていただきます。

当初予算に対しまして今年度の支出見込みというところで減額をさせていただいておりますが、当初予算につきましては、昨年の大体、予算編成今の段階の人事配置で積算をしております。このときが正職員21名で積算してございますが、現在、職員数18名ということで3名ほ

ど当初予算、積算の段階から少なくなってきておりますので、その分での減額ということでございますので、今回、人事院勧告に伴う補正をお願いしておりますが、それとあわせて人事異動で増減があった部分もあわせて補正をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 総務課長にもう一度伺います。当初の予定21人が18人と、これで十分間に合っているという失礼ですけれども、その辺、運営うまくいったのか、それとも求人状況でなかなか配置できないのか、その辺の事情をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど説明いたしましたとおり、当初予算については昨年の今ぐらいの段階の人員で計算をしております。令和4年度の人員につきましては、まず児童をお預かりするお子さんの数によりまして、クラス編成がされます。それに必要な分の人事配置を行いまして、その結果、結果といいますか調整した結果3名減で実施していると、運営しているという状況でございます。足りているかどうかということにつきましては、やはりいろいろな事情でお休みになる職員の方等々おりますので、その分につきましては会計年度任用職員を採用したりして対応をしているというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他、8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今12ページの事業継続支援の農業生産資材価格等については2人の方が質問したんですが、たまたま昨日地域の方からこういった質問を受けたので、タイムリーで確認したいと思います。

地域の方の質問では、零細事業化もちゃんとそれを考えていてくれるのかということが、一番の聞きたいことだったようで、支援を受けるときの申請型、申請しないと来ないという、その申請がうまくいかないときはどこにどう相談するんだとか、そういう細かなことも聞かれましたので、ホームページやら広報誌やらたくさん周知徹底を今後図っていくということで、今後もそれはお願いしたいと思います。

それから、もう1点は5,180ヘクタールに1,600円相当すると、加美町の全体の必要とされる分野をどれくらい、何割、ほとんど10割ぐらいを占めることになるのかどうかの確認をしたいと思います。2点です。

それからもう1点目は、老人福祉費諸費他会計繰出金というふうになっているんですが、こ

れはどういった内容で、なぜ他会計より繰り出すことになったのかという事情について説明をいただければと思います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

農業生産資材価格高騰対策支援事業助成金についてでございますけれども、今回この助成金につきましては、昨年度も米価下落の関係で、予算のほうをご承認いただきまして支援させていただきました。そのときと同じように、今回は該当する農家の方にある程度こちらで面積を把握しておりますので、面積と助成金額をあらかじめ申請書のほうにこちらで数字を記入し、そして農家さんのほうに郵送します。そして、農家さんのほうでその内容を確認していただいて町に提出してもらうというように、まず該当する皆様にはそういう申請書を郵送してご案内したいと思っております。その面積でございますけれども、今回はその水田農業ということで作付しておれば、該当になるということで水田に何も作付せず耕作されていない、そういった土地は除かれてしまうということにはなりますが、その辺若干減るということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

16ページの社会福祉諸費の繰出金につきましてはご説明させていただきます。こちらにつきましては、これからご審議いただきます介護保険特別会計補正予算のところに出てまいります。人件費の増額分を一般会計のほうから繰出しをしているという状況でございます。その内容につきましては先ほどお話しとおおり人事異動等に伴いまして、不足が生じた部分を繰出しをしているというところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 1点だけ確認させてください。10ページの下段のこれも事業継続支援、社会福祉サービス事業者への原油価格高騰対策助成金、11ページの上段にも2ページにわたっているわけですが、私の記憶ですと今回で2回目かなというふうに思ったんですけれども、その支援額というのは前回と同様かどうか、また事業の内容、その辺をちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。今、柳川議員からご質問ありました社会福祉サービス事業の支援金でございますが、前回支援させていただいた内容の第2弾と

しまして、介護施設サービス事業、あとは障害者福祉サービス事業、あとは特養施設等につきまして支援を行いたいという内容でございます。支援の中身については、各サービス事業に際しまして支援をさせていただきたいというふうに思っております、支援の金額としましては施設の運営費としまして20万円から50万円、あと特養施設については100万円というような金額の内訳になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番です。11ページの物価原油高騰助成金の3,500万、これについては先般行われた全員協議会で、350事業所に10万ということのようですが、この事業費の内訳、あえてその10万というその根拠を説明いただくとありがたいんですが、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず事業所数でございますけれども、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、今回で第3回目になるということで、前回、第2回目の物価高騰対策のときに300事業所ということで3,000万円ほど予算のほうをご承認いただきました。実際受付けしたところ、途中で300事業所に到達してしまいまして、受付のほうを締め切った経緯がございます。その後も自分のところも支援金いただけないのかなという相談なんかもございまして、10件少々そういったご相談ございました。そうしたことから、現在物価高騰で経営に苦しんでいる事業者さん、まださらにいるだろうということで、今回前回の300よりも増加して350とさせていただいたところでございます。10万円につきましては、以前から事業者さんのほうには10万円、根拠でございますけれども、以前から10万円ということで継続させていただいております、1事業者さん10万円というご案内をすると、また支援かということで事業者さんのほうにも制度のほうご理解いただきやすいのかなということもありまして、そのようにさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、課長から事業者に対して3回目だと、売上げが伸びがないと、あと経費が増加していると、あとエネルギー経費の高騰だということで先ほど説明いただきました。それで私は新聞記事持ってきたんですが、私毎回質問すること同じです。消費者の物価、10か月で4%台に高騰しているんですよ。それに対してあとその内容につきましては、ガス代が

24.2%、灯油18.8%、電気代13.6%の上昇ということからして、町長に毎回お願いしているんですが、多分町長は前期よりもほぼ網羅させるという説明いただきました。非課税世帯については多分2,000世帯、農家についても多分600強だと思うんですが、そこで税務課課長にお聞きしたいんですが、一般給与天引きというのかな、その関係で町民税を納めている方はどれくらいおるんですかね。

お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長補佐。

○税務課長補佐（小野寺瑞恵君） 税務課長補佐お答えします。給与のほうを引かれている方ということでよろしいですか。10月末の数字になりますが、課税している1万936人のうち、給与特徴の方は7,637人になります。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、7,637人もですよ。この方々網羅されていますか。私は今回の物価高騰ということは、ひとしく町民にやはり考えるべきじゃないかということだと思っているんです。3回しか質問できませんので、町長もお答えいただいて、それで終わるしかないですね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本当にこの物価高、すべからくどのご家庭にも大きな影響を与えているだろうというふうに私も認識しております。ひとしくお配りする。そして、本当にお困りの事業者、農家等にも広報すると。これ両方でできればいいんですが、財源は限られておりますので、やはりどちらかということになるんだろうと思います。広く薄く皆さんに交付するのか、あるいは本当に事業がもう行き詰まっているような、対策支援しなければ本当お困りになっていらっしゃる事業者等に支援するかということだと思っております。

それからもう一つは、この支援に関してはこの町だけで行うものではないと思っております。国は国でいろいろと対策を講じております。県の対策あるいは給与取得者については、やはり今それぞれ事業所でも動いていますように、やはり給与の上昇、値上げ、こういったことなどもやはり事業者のほうで、もちろん大変な事業者いっぱいあると思いますけれども、やはりこれも事業者のほうでも努力をしていただかなくてははいけない。様々な形で支援をする、対策を講ずることによって、困難な状況をみんなで乗り切っていくしかないんだろうというふうに思っています。一律お渡ししたいという気持ちも私もあります。ただこれ8,000数百世帯ありますから、1万お配りすればこれ全て交付金はなくなりますので、農家とか本当に大変な事業者

に対して交付することができなくなる、もしやるとすれば一般財源を使ってもやるしかなくなりますので、今回も一部一般財源は充当しておりますけれども、ですから今後、国からの新たな交付金等々もそういったこともあるかどうか分かりませんが、そういったことも視野に入れながら、今後の対策、三浦又英議員のご指摘も踏まえながら検討していきたいと思っております。今回は本当に、やはり本当に大変な農家さん、事業者さん、そういったところに支援をさせていただきたいと重点的に考えておりますので、よろしく願います。これまでの支援について、ちょっと副町長のほうからも詳しくといいますか、具体的に説明させていただきますのでよろしく願います。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○議長（高橋 洋君） 副町長です。

今町長が申し上げたとおり、住民の方々に一律に以前国がやったような、一律幾らというような現金で支給するというのが一番分かりやすいというのはそのとおりだと思います。加美町の場合、特にお困りの方ということで、これまでいろんな支援をしてきております。

例えば住民支援として、これまで2億8,000万ほど支出をしておりまして、例えば住民の生活支援に2,400万、これインフルエンザとかいろんな新成人にこれまで2万円の支給したり、2年度からの今お話をしておりますけれども、あと低所得者世帯、これは国から今年も5万円ほど出ておりますし、町独自でも1万円、6月の補正で物価対策で支給しております。三浦議員がおっしゃるとおりでサラリーマンといいましょうか給与所得者について、手当がないのではないかとありますけれども、先ほどの事業者の中にも、世帯としては給与所得者も含まれている方もいらっしゃいますし、総体的に各分野に網羅して、これまで2億8,000万ほど生活支援ということで支給しておりますので、三浦議員おっしゃるのはよく分かります。一律に幾らかの金額をとというのは分かりますけれども、これまでもなかなか形として数字として表してきておりませんので、これから議員の皆様方にもこれまでの交付金、どのように使われたかを表にまとめておりますので、それをお示しした上でご理解をいただきたいというふうに思います。これからも町民、一律の交付金、今後の国からの交付金も視野に入れて検討してまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長と副町長の答弁は分かりますけれども、私は一律と言っていないですよ。言っていますか。一律と言っていないですよ。今回の物価、物価高騰ということになると、町長は一般会社での会社員の方でも給料関係が値上げという、そういう幅が広まってい

ますか。僕は少ないと思いますよ。ですから、今回が全部網羅されているんじゃなく、一部そういう方もおりますので、何らかの対策が必要じゃないかということで私申し上げているんですよ。そこのところが結局漏れているんですよ。ですから、いろいろな国からの政策もあると思いますけれども、それがありませんでしたらぜひ支援策をお願いして終わります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さっき申しましたように、やはり国県町、民間事業者、様々トータルで考えていかなきゃいけないことだと思っています。なおこの物価対策、今行っておりますようなP a y P a yキャンペーン、こちら好評でして、実は大分底をついてきて期間を短縮せざるを得なくなりましたけれども、この2割還元はものすごく消費者にとってはありがたいものであります。これいろんな方から耳に入っておりますけれども、ですから給付するだけじゃなくてまさに給与所得者、多くは今もP a y P a yとか使っていますから、そういった方々が有効にP a y P a yを活用して購入していただいているということ。これも物価高騰対策に私は寄与しているんだらうというふうに思っています。今後ですね、今後も様々皆さん方のご意見も賜りながら町ができることをしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いします。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。ちょっとお伺いしたいことと要望、2つあります。1つ目、産業振興課、あとは保健福祉課の課長さん、本当にこういった支援に対する仕事の忙しさ本当にご苦労さまだと思います。農家の高騰、資材の高騰とか、物の高騰、これはロシア、ウクライナの戦争によるもの。もう一つはコロナ、2つの大きな波が今、加美町のどこの市町村もそうですね、こういった財政を逼迫したりしていると思うんですが、支援があるというのは本当にありがたい。その支援に関していつごろ実行されるのか、例えば今日補正が承認ということになった後にどのくらいの日数で実行、この支援が実行されるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。各課長のほうからお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君に申し上げますけれども、ページ数でこの予算はいつ執行されるんだというやつを言っていたらよろしいんですけども、よろしいです。今関係しているのは保健福祉課と産業振興課ですので、その2人だけ聞いてよろしいですね。

産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。うちのほうは今回その事業者支援、農業者支援でございます。いつから、明確にはすみません、まだ今のところお答えすることはで

きないんですけれども、補助金の交付要綱であったり制度のほう詳細を詰めて、なるべく早い段階で事業者さん、農業者さんのほうにはご案内したいと思っておりますが、できれば年内中にご案内できればいいのかな、まずはしたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

保健福祉課としましては、ページ数で言いますと10ページ、社会福祉サービス事業者への助成金につきましては速やかに該当する事業所、35事業所ございますので事業所の方々に通知を差し上げたいというふうに思っております。あとは、該当ページとしまして12ページになりますが、生活支援原油高騰対策助成金ということで、こちらの225万1,000円の予算額につきましては、中学3年生への助成、受験生を対象とした1万円の灯油助成でございます。こちらも12月早々に該当の方々に通知を差し上げて、実施をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。こういった支援があるのは本当にうれしく、頼もしく感じている方々もたくさんいらっしゃると思います。特にコロナは、どうも世間の話総合すると、加美町は相当今また蔓延している。社会福祉施設、介護施設のほうでも相当数お休みを長期間取ったり、あとは職員を待機させたりということで、収益的にも相当大変なときだと私も認識はしています。ましてや12月になります。年末になります。相当物入りになる時期です。ですから、こういった支援というのはスピーディーに、とにかくスピーディーに、いろんなその手続があるかもしれない、スピーディーにこれはやるべきものだというふうに思います。各市町村、ほかの市町村でも支給をされているというふうに聞いているところもあります。ですから早めの、町民の方々がほっとし、加美町やってくれているなというふうに思っただけのような対応をお願いしたいと思います。

これは要望で、回答は要りません。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。ただいま説明いただきました10ページと12ページの社会福祉関係の給付というか、それに関連して今ほど10ページと12ページの社会福祉関係の説明をいただきましたことに対することと、あと先ほど副町長の説明にありました住民低所得者層の国からの支援金5万円等々の給付実績、これに関してはまた別にお聞きしますけれども、まず取り

あえずその国からの5万円の給付実績、町で把握している分はどれぐらいで何人ぐらいということによって把握されているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまのご質問につきまして1世帯当たり5万円の給付をするという事業の実績についてですけれども、住民税の非課税世帯とあとは家計急変世帯を見込みまして2,120世帯を今予算化をさせていただいております、総額1億600万の予算になってございます。事業の実施につきましては、これから対象者の方々に、12月上旬になります通知差し上げまして、プッシュ型で実施をしたいというふうに考えております。以前10万円の給付をさせていただいたときに口座番号等把握しておりますので、可能な方につきましてはプッシュ型で早急に振込をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 私勘違いしましたね。もう給付されているものだというふうに思っていたんですけども、今から給付されるわけですね、低所得者層の5万円給付。あと住民税の非課税世帯への給付というか、それは国の政策並びに町がそれに上乘せして、先ほど言われた2,120世帯に給付を今からすることなんですかね。ということであれば、私が申し上げたいのはその給付の方法の告知、町民の皆さんに。先ほど産業振興課のほうでも去年やったからおとしやったからその並びで今までずっとやってきていますよというような説明があったんですが、福祉課でやろうとしているその政策の告知ですね。それはどのような方法でやられて、全て2,000なにかの世帯の方にお知らせができる状況にあるかどうかという現状、それについてちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、周知につきましては5万円の給付につきましては、12月号の広報に掲載を予定させていただいております。あと実施につきましては、今現在把握しているところだと、住民税の非課税世帯で、加美町に令和4年度の非課税世帯として把握されている方々が約2,000世帯ございます。その方々については情報がありますので、速やかに通知のほうを差し上げられる状況でございます。あとは9月30日が基準日となっておりますので、そこまで1月2日から9月30日までに転入されてきた方々につきましては約100世帯ほどを見込んでいるという状況でござ

ざいます。あと家計急変世帯ということで、令和4年度は課税だったんですけども、状況に応じて非課税世帯に認定できるというような状況の方々、今現在20世帯ほど見込んでおりますので、その辺も含めて12月号の広報で周知をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 12月号で告知をするということのお話なんですけど、この情報が世に出て、国から5万円の給付があるよという世帯の方々の町場の話の中で、いつどこからどう出るのさという話がもう夏以降は出ている話だと思うんですね。その際、その話を聞いた方が広報を見れば分かるでしょうというような説明を受けたり、その知り合いの方に聞いて、その内容がどうだということ把握しようとしたらしいんですけど、こういう言い方ちょっと失礼なのかもしれませんが、その方字が読めない方なんです。どこからその情報取ればいいのかと、いや分かんなかったら役場へ電話して聞きなさいという話で、その全ての皆さんに均等な給付が行き渡るような方法とかそのことをお話申し上げましたんですけど、そういった方が現実にこの町にいて、欲しい、低所得で生活大変、いろいろお金も出るけれどもどこにどうやって、それ申請すればいいんだというような現実があるんです。

そこら辺の対応について、今から12月号の広報で出るというんです。広報で出しても読めないんですよ。読めない方はどこからどうやって給付を受ければいいんだと。そしたら、いちいちそれは話、口頭でもって役場の福祉課に電話しなさいと、それで聞けば対応できますよというような対応の仕方でもいいのかどうか、そこら辺の今後の事業を展開する上で、そういった方々のフォローについてどうお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

そのような目の見えない方、弱者に対する配慮というのも今後検討して対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号令和4年度加美町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第92号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、議案第92号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第92号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回既定予算から歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出それぞれ28億529万4,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものであります。内容につきましては、歳入において一般会計繰入金を120万円減額し、歳出においては人事院勧告及び人事配置に伴う人件費の組替えを行うものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第93号 令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第11、議案第93号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第93号、平和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回既定予算に歳入歳出それぞれ396万円を追加し、歳入歳出それぞれ33億4,915万9,000円とする補正予算と債務負担行為の追加を行うものであります。内容につきましては、歳入において一般会計繰入金を396万円増額し、歳出においては人事院勧告及び人事配置に伴う人件費の組替えを行うものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号令和4年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第94号 令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第12、議案第94号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第94号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回既定予算から歳入歳出それぞれ154万円を減額し、歳入歳出

それぞれ13億1,883万8,000円とする補正予算であります。内容につきましては、歳入において、一般会計繰入金を154万円減額し、歳出においては人事院勧告及び人事配置に伴う人件費の組替えを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号令和4年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第95号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、議案第95号令和4年度加美町浄化槽道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第95号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ246万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,616万9,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入において繰越金の246万9,000円を増額し、歳出においては人事院勧告及び人事配置に伴う人件費の組替えを行うほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第96号 令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議案第96号令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第96号令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。今回補正予算につきましては、収益的収入及び支出において、既定予算にそれぞれ500万円を追加し、収入支出それぞれ5億3,600万円とする補正予算であります。収入につきましては、受託工事収益で500万円を増額するものであります。支出につきましては、受託工事費で500万円を減額するほか、総がかり費において、人事院勧告及び人事配置に伴う人件費の組替えを行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号令和4年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和4年加美町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月28日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦英典